

「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値事業」の進め方

1 申請団体

- ・公募要領 II 2 公募要件では「①計画の対象地域を管轄する自治体」、「②計画の対象地域の観光地域づくり法人」、「③計画の対象地域の 5 者以上の民間事業者・団体」とされている。
- ・このうち、今年度は③を選択する。
- ・「持続可能な観光推進モデル事業」を契機に形成された「(仮称) ニセコ町持続可能な観光推進事業者連絡会準備会」を申請主体とし、その代表者を「株式会社ニセコリゾート観光協会」とする。

2 スケジュール

【観光庁による正式公募前（事前準備）】

- 11 月 支配人会で小樽市の取材結果などを踏まえ、今後の進め方説明
「(仮称) ニセコ町持続可能な観光推進事業者連絡会準備会」への加入
→「ニセコ町持続可能な観光推進事業者連絡会」
- 12 月 宿泊事業者、観光事業者、交通事業者向け通知、町ホームページ、報道機関を通じ
参加希望事業者の募集（年内取りまとめ）
- ・ 提出資料
「個別事業計画」「個別事業スケジュール」（記載可能な範囲で）
「個別事業計画」添付資料（「最低限ご準備いただくもの」を中心に）
「収支改善計画」

1 月 地域計画素案の作成開始

観光マップの作成、金融機関との事前調整の状況取りまとめ

2 月下旬 地域計画素案の説明（ニセコリゾート観光協会→参加事業者）

- ・ 参加事業者募集最終締切？

【観光庁による正式公募後】

3 月中旬 「地域公募（観光庁）」開始（見込み）

4 月上旬 観光庁事務局（2022 は博報堂）による簡易診断

4 月中旬 『地域採択』

5 月中旬 伴奏支援「キックオフミーティング」（支援チーム→観光協会、事業者） （2022 年度伴走支援チーム）

博報堂、EY、JTB、オリエンタルコンサルタンツ・松田平田設計事務所

（以下昨年度の小樽市の例）

5月13日 第1回申請書類(様式1~4)提出期限(事業者→支援チーム)
伴走支援キックオフミーティング(支援チーム→観光協会、事業者)
5月20日 第2回申請書類(様式1~4)提出期限(事業者→支援チーム)
5月27日 第3回申請書類(様式1~4)提出期限(事業者→支援チーム)
6月6日 第4回申請書類(様式1~4)提出期限(事業者→支援チーム)
→支援終了(この段階で、地域計画に止まらず、以下の交付申請書類も整うイメージ)

5月下旬~6月上旬 電子申請システム入力「計画申請」(観光協会→観光庁事務局)
6月中旬~6月下旬 有識者審査
7月上旬~7月中旬 地域計画【採択】(観光庁事務局→観光協会)

【採択後】

※ 7月15日に【採択】された小樽市の例
7月下旬 交付申請(事業者→観光庁事務局) ※採択された地域計画に基づき個別事業者が申請
8月中 交付審査
8月下旬 交付決定(観光庁事務局→事業者)
補助事業開始(着工)
2月28日 事業完了期限 ※2月28日までに精算完了
3月中 完了実績報告(事業者→観光庁事務局)
補助金交付(観光庁事務局→事業者)

- ・来年度からは基金事業になり、年度を跨ぐ事業も実施可能となる。
- ・道運輸局、小樽市の説明では、事前準備の状況によっては、地域計画がより早期に採択され前倒し(7月中旬?)で事業着手が可能となる。